

平成24年2月3日

インターネット・バンキングにおけるセキュリティ対策向上について

社団法人 全国信用組合中央協会

社団法人 全国信用組合中央協会（会長 中津川 正裕 大東京信用組合会長）は、本日開催の理事会において、インターネット・バンキングにおける預金等の不正払戻し事案が急増している状況にあることを踏まえ、お客さまに安心してインターネット・バンキングをご利用いただくための取組みを一層強化すべく、別添のとおり、セキュリティ対策向上に関する申し合わせを行いましたので、ご連絡申し上げます。

平成 24 年 2 月 3 日

インターネット・バンキングにおけるセキュリティ対策向上について

社団法人 全国信用組合中央協会

私ども信用組合業界は、インターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻しが預金の安全性を脅かし、信用組合業務の要である「お客さまからの信頼」を根幹から揺るがしかねない重大な問題であると認識し、種々の発生防止策を講じる等、業界を挙げて対応に取り組んでいるところである。

しかしながら、本年度、金融機関のお客さまがご利用になるパソコンからインターネット・バンキング用の ID・パスワードを盗取し、預金を不正に払い戻す事案が急増している状況にある。

こうした状況を踏まえ、本会では、お客さまに安心してインターネット・バンキングをご利用いただくための取組みを一層強化すべく、下記のとおり申し合わせる。

記

インターネット・バンキングにおける預金等の不正払戻しは、信用組合の管理が及ばない場所で発生し、かつ、インターネット技術の進展と相俟って複雑高度化している。今般多発した事案では、お客さまがご利用になるパソコンから、不正プログラムにより、ID・パスワードを盗取されたと考えられるものが多く見られる。

こうした犯罪手口へ対抗する手段として、インターネット・バンキングをお客さまに提供する信用組合業界としては、犯罪手口の内容を踏まえ、セキュリティ対策の一層の向上に努める必要がある。

各信用組合においては、今後、同種事案の発生を防止できるよう、個人・法人等の顧客属性を勘案し、例えば、可変式パスワードや電子証明書といった固定式の ID・パスワードのみに頼らない認証方法の導入を図り、セキュリティ対策の一層の向上に努めるものとする。

以 上